

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093100131		
法人名	麻生介護サービス株式会社		
事業所名	アップルハート くつろぎ春日南		
所在地	福岡県春日市松ヶ丘4丁目1番		
自己評価作成日	平成31年4月15日	評価結果確定日	令和1年7月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先 http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成31年4月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

お客様の残存機能を十分に生かし、生活の中で活気あるサービスの向上を常に考えています。ご入居時は、車いすだった方も今では杖歩行をされています。まだまだ、起こされた課題が沢山ありますが、笑顔が絶えず、安全で安心して暮らして頂けるよう支援しています。グループ内の訪問看護との連携にて、重度化した場合や、ある程度の医療ニーズにも対応できる体制づくりを構築しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「アップルハートのくつろぎ春日南」は開設からまだ1年半を迎えたばかりの新しい2ユニットグループホームである。母体は福岡県内全域で、介護事業を多数展開しており、近隣にも複数の関連施設がある。利用者が自分で出来る事は自分で出来るよう、過度に手を差し出さないように気を付けている。系列の訪問看護と提携の訪問マッサージがあり健康管理につなげている。本部が集約して、多数の介護施設を運営しているためマネジャーを通して書類管理や教育、情報共有などを行い、サービスの質を高める取り組みに力を入れている。地域との関係強化に今後は更に取り組んでいきたいと考えており、地域との共存発展が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	くつろぎ独自の理念「お客様の暮らしを明るく！介護の仕事を楽しく！」を玄関・事務所に掲示し、理念の共有・実現に向け日々職員全員で取り組んでいる。	法人共通の理念を元に、くつろぎ春日南の独自理念を開設時に職員同士で話し合っ作った。毎月のミーティングの際に理念に基づいて利用者への対応などについて話している。法人理念や行動規範などを名刺サイズにまとめたものが全職員に配布、常時携帯するようしており、会議時に振返ることもある。	理念に対してより馴染みをもって、定着していくために唱和などを含めて、繰り返し共有、実践につなげていく事が期待される。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお店や病院を積極的に利用している。2か月に一度の運営推進会議に、地域住民の代表者様や民生委員にご参加いただいております。今後、松ヶ丘地域の催事にも積極的に参加していく予定。	すぐ近くにある公民館で開かれる地域の文化祭に利用者の作品展示をしたり、餅つきに参加もしている。近隣の散歩時にゴミ拾いすることもある。町内会にも加入しており、自治総会にも参加している。地域の方を対象に「おしごと説明会」を毎月開催しており、地域情報誌などで広報も行い、2、3人の方が参加されている。	地域行事としての避難訓練の実施が計画されており、事業所として利用者も一緒に参加したいと考えている。実現に期待したい。習い事したいという利用者の希望もあり、ボランティア協力などで来てもらって活動できるような取り組みも検討されている。また地域や自治会長との関係がより深まるような活動も望まれる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	お散歩をするときに、お客様と地域の方々といさづつを交わすなど、少しづつですが、慣れて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政・自治会長・民生委員・ご家族に参加していただいている。活動報告を行い、助言を頂いた際は、サービスに取り込むようにしている。	2ヶ月ごとに開催し、1Fのフロアで開催し、利用者も周りにいる状況で話し合っている。家族には毎月の報告と合わせて案内し、2、3家族が参加されている。曜日も開催月によって変え、平日や土日実施もあり、昼食レクとして一緒に食事をしたり、消防訓練と同日開催することもあった。議事録もその都度報告書と合わせて郵送で報告している。	案内を早めにして、予定として入れ込んでもらう事で家族や地域の関係者など多方面での参加者が増え、発展的な会議運用がなされていく事にも期待したい。また、地域他事業所との相互参加の取組などもなされても良いのではないだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	春日市職員・包括職員に運営推進会議にご参加いただき、その都度報告を行っている。サービスについてや介護保険更新申請時、行政の方からご意見を頂戴したり、ご協力を得て、サービスの充実を図っている。	運営推進会議にも市の職員は毎回参加してもらっており、メールでの情報提供を受けることもある。相談や質問がある際は電話で行い、担当とも顔見知りになり連絡もしやすい。地域の研修案内やサービスの情報などを会議の場で頂くこともあり、協力的な関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行わない方針。月に一度の事業所会議時に、事故防止・身体拘束廃止委員会を行い、事例検討を行っている。玄関の施錠は行わず、ドアセンサーを設置している。	系列事業所での集合研修が年に1、2回程度あり、伝達も行っている。玄関施錠は夜間のみに行っている。身体拘束ゼロ宣言も登録し、あらゆる拘束をしない方針である。スピーチロックなど身体拘束以外の拘束につながりかねない行為については、その都度気づいた時に管理者や職員同士で注意するようになっている。	

H31.4自己・外部評価表(くつろぎ春日南)

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	小さな事でも事故報告書・ヒヤリハット報告書を作成し、事故委員にて対策を話し合い、防止に努めている。	
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入社時の導入研修や年に一度、事業所会議でも研修を行っている。	現状の所制度利用した事例はなかった。入社時の導入研修のほか、本部から送られてくる資料をもとに、事業所単位での内部研修を実施している。必要時には本部の担当課もあり、相談しての対応が出来る。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時はもちろん見学されるときから、ご納得頂ける様に説明を行っている。不安や疑問点についてはいつでも聞いて頂けるようにご家族にお伝えしている。	
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族からの意見や要望は運営推進会議でも吸い上げ、職員全員で共有しサービスに反映してる。また、本社にもお客様相談窓口を設置している。	家族の面会も多く、ほぼ全ての家族が月1回以上は来訪される。面会時には意見以外にも地域の情報をもらうことなどがある。意見箱の設置はあるが、意見が入っていたことはなかった。以前食事についての意見があり、職員で話し合い改善にも取り組み報告も行った。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の事業所会議で、職員の意見や提案を聞き、事業マネージャーの参加もある為、持ち帰って頂いている。また、日常的に電話やメールでも相談をしている。	職員からの意見で、利用者ごとに担当者を決めて振り分ける担当制についての提言があり、改めて取り組みを始めた。会議内で決まらないような事柄も改めて本社に持ち帰ってもらい、後日回答も得ている。年に1回は管理者かマネージャートの面談の機会もあり、日頃の相談もしやすい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員の「資質向上計画書」をもとに、一人一人に目標を持ってもらい、実践できる環境作りに努めている。	
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、性別や年齢等を理由に採用対象から外さないようにしている。すでに勤務している職員も生き生きと勤務できるように配慮している。	年齢層は20～70歳代までと幅広く、男女比は2：8程度である。研修案内はあり、希望したものへの参加は可能で、法人内部での研修は定期的実施されている。休憩時間や場所も確保されており、メリハリをつけた勤務が出来る。法人系列にスクールもあり、資格取得支援なども手厚い。歌や手作業など職員も得意な物や好きなものをケアに活かしている。

H31.4自己・外部評価表(くつろぎ春日南)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入社時の導入研修で人権・プライバシー保護についての研修を全員受けている。また、事業所内でもお客様の人権を尊重したケアを行うように、日々指導している。	本部からの資料を活用して、権利擁護や人権についての自己学習や内部研修の機会をもっている。入社時の導入研修が2日間程度あり、その中で1時間程度を費やして人権学習も行っている。	外部研修の参加機会がなかったため、市などで開催されるものにも参加されてはどうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は定例研修計画に基づき、社内外の研修を毎月受講し、スキルアップを図っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループ内GHの運営推進会議に参加し合い、勉強している。今後は近隣GHの会議にも参加の打診を行っていく予定。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居時にご本人様へ聞き取りを行っている。安心して相談が出来るように、笑顔でコミュニケーションをとっている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご入居の相談時から、ご入居に至るご家族の困りごと、ご入居後はホームでの生活へのご要望の聞き取りを行い、相談しやすい関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご入居時にアセスメント・評価を行い、その時にご本人様に必要なケアを見極め、ケアプランに反映している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々に出来る家事動作(食事作り・洗濯・掃除等)をして頂き、お客様と職員が一緒に日々の日課を行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には必ず管理者が対応し、日々の出来事などをお伝えしている。個別受診や外出など、必要に応じて対応している。		

H31.4自己・外部評価表(くつろぎ春日南)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔から通われているかかりつけ医への受診を継続して支援している。また、ご本人様やご家族様へ聞き取りを行い、今後は馴染みの場所への外出支援を行っていく予定。	家族以外にも、以前のサービス利用先での友人や、知人などの来訪を受けることがある。個別ケアで連れ出して、年に数回知人の家を訪問するお手伝いをする方も1名いる。馴染みの美容室に通う方も3名おり、家族とも協力して外出支援もしている。正月やお盆には一時帰宅や外泊することもある。	地域のコミュニティバスを利用した外出や、馴染みの場所への外出機会を増やしたいと考えており、実現に期待したい。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクレーション時などはソファー席へと集まって頂き、隣のお客様と談笑しやすい環境を整えている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現状は出来ていないところもある為、今後は退去となられた場合には、ご入居時に築いた関係性を断ち切らないように、相談や支援に努める予定です。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様とご家族様へ聞き取りを行い、意向の把握に努めています。また、日々の中から本人本位のケアに努めています。	入居時にケアマネと管理者でアセスメントを行い、家族からも書面で情報を頂いている。介護更新時の調査情報も照会し記録に残す。意思疎通の難しい方に対しては、日常的なケアへの反応を見たり家族から聞き取るなどをして意向の把握に努めている。現在法人の本部からの指導で取り組み方について見直しも進めている。	介護更新時などに改めて情報を見直し、最新の情報がファイリングされるようにすることが望まれる。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様とご家族様へ、生活歴や馴染みの習慣の聞き取りを行い、趣味活動や嗜好品などを取り入れています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務日報・ケース記録・申し送りノートを活用し、職員間での情報共有に努め、出来るところはご自身で行って頂いている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	事業所会議でのケアカンファ等で職員に意見や提案を聞き、意見をケアプランに反映している。	各ユニットの計画作成担当者がプランを作成し、ケアプランの見直しは半年ごとで、その際に担当者会議も開催している。今年から担当者制度も導入し、モニタリングなどを担当者が担うようにした。日々のプラン目標の実施については、毎日記録する日報の中で目標ごとに管理し、1ヶ月ごとの報告についても記入している。	

H31.4自己・外部評価表(くつろぎ春日南)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の改善点を業務日報・ケース記録・申し送りノートを活用し職員間で共有している。その改善点をモニタリングに落とし込み、ケアプランに反映している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	地域のスーパーへの買い物と一緒にいたり、病院受診の同行の外出支援を行っている。食べたいものなど個別に聞き取りを行い、外食にお連れする予定です。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣公園へお散歩に出かけたり、近隣病院への受診、また、地域のスーパーも活用している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	馴染みのかかりつけ医への受診支援を行っている。また、訪問看護による健康チェックを週に一回受け、何かあればかかりつけ医へ申し送る体制を整えている。必要であれば、専門医への受診支援を行っている。	提携医は月1回の往診に来てもらっている。提携医が元々かかりつけ医だった方も多く、他科受診の際には家族にも協力してもらいながら通院したり、同席してもらう事もある。系列の訪問看護とも提携し、医療連携も行っている。提携病院ごとにも分けて診療情報は申し送りで共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループ内の訪問看護ステーションと連携し、日々相談を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご入院時は付き添いを管理者が行い、職員と交代で定期的にお見舞いに行き、病院関係者との関係づくりに努めている。訪問看護、訪問診療医の協力のもと、特別看護指示書を活用し、早期退院につなげている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご入居時からご意向をお聞きしており、終末期の在り方を話し合っている。主治医やグループ内の訪問看護の指導のもと、柔軟に緩和ケアをチームで行えるように支援を行っている。	最期まで支援する方針で、これまでに一人の方を看取った。入所時と、重度化の際に改めて説明し同意書を得るようにしている。ターミナルケアについては本部の定例研修で年に1回程度学んでいる。24時間対応が出来る提携医と、系列の訪問看護も常時対応できる体制があり、夜間や緊急時にも備えられている。	

H31.4自己・外部評価表(くつろぎ春日南)

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	本社研修部からの急変時の対応の研修を受け、年間研修計画にも盛り込み、年に1回は行っている。	
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者の指導のもと、年2回の避難訓練を行っている。また、グループ会社からの消防設備点検時、消火器訓練や、消防設備の使用法をの指導を受けている。	年2回防災訓練を実施し、消防署から参加されることもあり、報告も行っている。日中、夜間想定でそれぞれ行い、担当も変えて実施している。昨年は運営推進会議と同日に実施し、家族や地域の方にも参加してもらった。水と食料品の備蓄が3日分程度あり、期限切れのもの入れ替えも行っている。 地域で開かれる防災訓練の予定があり、利用者と一緒に参加を企画している。実現に期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の生活歴・職業歴からお一人お一人に合った自尊心を傷つけないような声かけ・介助に努めている。入社時の接遇マナー研修を全職員受けている。年間研修計画にも盛り込んでいる。	介護者の業務優先にならないように、トイレの介助時などもドア閉めを徹底するなどプライバシーに配慮したケアを心がけている。利用者それぞれの程度の違いや、生活歴などから、失礼のないような対応を話し合っている所である。写真利用についても入居時に書面での同意を頂いている。 改めてアセスメントの徹底や、生活歴などを把握することによって、利用者を尊重した声掛けや働きかけが、所内で共有できるよう進められることに期待したい。また、今後お便りでの写真利用をするにあたって、改めて口頭での説明がなされることもリスク防止として良いのではないだろうか。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活において、個々に嫌なことは無理強いせず、家族のような関係づくりに努めている。	
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常生活において、個々のペースを大切にしている。業務優先にせず、思うように過ごして頂いている。	
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々にご自身で出来る方はお好きに着こなして頂いている。整容は出来ないところのお手伝いをしている。	
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食や夕食の準備はお手伝いをして頂いている。食事レクリエーションは皆様が食べたいものをお聞きして一緒に作り、後片付けのお手伝いをして頂いている。	基本は3食とも業者による調理済み食材配達があり、炊飯と汁物のみ調理している。週1回の昼のみ、所内で調理する日を設けており、調理レクとして利用者に調理から手伝ってもらう日も別途ある。感想や食べたい物を聞き取り、所内調理の日に対応もしている。禁止物などの個別対応もされている。レクの日には職員も一緒に食卓を囲んで食事を楽しんでいる。

H31.4自己・外部評価表(くつろぎ春日南)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算されているバランスの取れたメニューを業者から仕入れ、提供している。日々水分量をチェックし、嗜好品に合わせた副食も準備している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを出来る所までご自身で行って頂き、出来ないところのお手伝いにとどめている。定期的に訪問歯科診療があり、管理指導を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンに応じた声かけ誘導を行っている。また、排泄チェック表を活用し、排尿・排便コントロールに努めている。	ユニットごとに全員分が把握できる排泄チェック表があり、便秘時などの処置の手順についても一緒に管理されている。布にパット使用だった方が失禁も少なくなり、パット使用を減らしたり、負担の少なくなるよう状況改善につながったことがあった。改善については担当者に拘らず、気づいた職員が会議などで提案するようにしている。	チェック表の記入記号でわかりづらいものがあったので、トイレ排泄が失禁、便失禁なのかが一目でわかるような記録方法を検討されてもよいのではないだろうか。
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し、排便コントロールに努めている。また、水分量の確保もチェック表を活用している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	お一人30分ほどかけて入浴して頂いている。無理強いせずその日に気分が乗らない方は臨機応変に、次の日などに入浴して頂いている。	ユニットで造りは共通で家庭用のユニットバスタイプである。それぞれ週3回程度午前や午後で入浴しており、毎日誰かが入浴するようにしているため、日程を変えての対応もできる。浴槽の湯は適宜溢れさせて清潔を保ち、入浴剤などを使うこともある。皮膚観察の場としても役立て、異常が認められた際には看護師とも相談している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日より午睡の声かけを行っている。夜間はゆっくりと休んでいただけるように調光し、室温管理に努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	日々服薬管理に努め、主治医に相談しながらお薬調整して頂いている。職員皆にも申し送りノートや業務日誌、事業所会議を活用し、共有している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に合った役割分担をし、張り合いを持ち日々を過ごして頂いている。		

H31.4自己・外部評価表(くつろぎ春日南)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常にお散歩や、買い物にお連れしている。また、お客様のご希望により、職員同伴の外出も計画する予定です。	近隣にホームセンターに車で رفتり、散歩で公園などに行ったりと、周辺施設にも恵まれ外出を楽しんでいる。公民館も目と鼻の先で、気軽に外気に触れることもできる。社有車も小さいので個別での外出支援をすることが多い。	職員の体制が落ち着いてくれば、全体での外出レクを増やしていきたいと考えており、外食やショッピングセンターなどユニットなどでの外出計画が実現されることにも期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の自己管理が困難な方は、ホームにて少額を管理し、可能であれば、外出時のみお渡し、お支払いをして頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	ご家族・ご友人からの手紙が届いたら手渡しし、お電話が入れば取り次いでいる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内共有部の温度差が無いように気を付けている。夜間の調光も小まめに行っている。また、季節の貼り絵などを展示している。	1,2Fの造りは共通で、壁の多い造りの為、利用者が生けた旬の花や観葉植物を飾ったり、季節感のある飾りつけを行うことで、四季を感じられるように配慮している。調度品も明るい色調で、中心に長机が置かれ和やかに食事などを楽しんでいる。窓際の端にテレビが置かれ、周りのソファスペースでゆっくり休むこともできる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お一人になりたいときは居室で休んで頂いている。孤立しないようにある一定の時間でお声かけをしてくる。テレビの前にソファでゆっくりくつろいで頂いている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅から馴染みの家具を持ち込んで頂いている。夜間は居室にてテレビをゆっくりと楽しむ方もおられる。	造りはほぼ共通で、6畳少々の広さがある。引き戸には小さめの覗き窓がつけられ、見守りにも役立っている。床はクッション性のあるフローリング調のビニル材で暖かみを感じられる。キャビネットと木調の電動介護ベッドが備え付けられており、家具などの持ち込みは自由で、椅子やタンスなど使い慣れたものを持ってきてもらっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	なるべくご自身で行きたいときに自分の力でトイレに行けるように、見守りしている。		